２０２４年度第２回育成料のあり方検討部会　議事要旨

【開催概要】

日　時：２０２４年8月２１日（水）１８：００～１９：４０

会　場：市庁舎　会議室３－１

【議事次第】

１　開会

２　議題

（１）『学童保育クラブの育成料（利用料）に関する意識調査』報告書（速報版）について

（２）育成料のあり方について

３　閉会

【配付資料】

資料１　　意識調査結果を踏まえた育成料のあり方検討資料

資料２　　『学童保育クラブの育成料（利用料）に関する意識調査』報告書（速報版）

２０２４年度第２回育成料のあり方検討部会　委員出席者

町田市子ども・子育て会議　育成料のあり方検討部会　委員

氏名	所属	出欠
◎菅野　幸恵	青山学院大学	出
大久保　麻衣子	町田市立中学校 PTA 連合会	欠
叶内　昌志	町田市社会福祉協議会	出
小林　祐士	公認会計士小林祐士事務所	出
畠中　勝美	町田市立小学校校長会	欠
松井　大輔	町田商工会議所	出
山口　弘美	小山子どもクラブ「さん」	出
渡邉　蔵之介	市民	出

◎部会長

備考：傍聴者（０名）

２０２４年度第２回育成料のあり方検討部会　事務局出席者

氏名	所属	出欠
大坪　直之	子ども総務課	出
菊地　仁幸	児童青少年課	出
小林　慶美	児童青少年課	出

【議事内容】

１　開会

児童青少年課担当課長：　定刻になりましたので、ただいまから 2024 年度第２回育成料のあり方検討部会を開催いたします。前回に引き続き、議題に入るまで進行を務めさせていただきます。児童青少年課担当課長の小林と申します。よろしくお願いいたします。本日の会議は、およそ２時間を目安に進行していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。また、会議の運営支援で、株式会社日本能率協会総合研究所が参加しております。議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、予めご了承いただければ幸いです。

それでは、ここからの進行は菅野部会長にお願いしたいと思います。

菅野部会長：　アンケート結果が出て、育成料のあり方を考える大事な機会になりますので、ぜひ率直な意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

２　議題

（１）育成料のあり方について

菅野部会長：　１つ目の「『学童保育クラブの育成料（利用料）に関する意識調査』報告書（速報版）について」、事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局より資料説明〕

菅野部会長：　調査結果について、質問はありますでしょうか。問４～問６について、質問については、議題（１）で伺って、ご意見は、育成料のあり方ということで、議題（２）で取り扱いしたいと思います。

細かなことですが、６ページの小学校別の回答数に関して、学校別にばらつきがあるのには、何か考えられる理由があるのでしょうか。

山口委員：　小山ヶ丘小学校、小山中央小学校、小山小学校は、地元の人でなくマンションに住んでいる新しい世帯が多く、学童もいつも満員になっています。

（２）意識調査の項目について

菅野部会長：　では、２つ目の「育成料のあり方について」、事務局からお願いいたします。

〔事務局より資料説明〕

菅野部会長：　まず、資料１についてのご質問をいただいてから、育成料のあり方と減免制度のあり方の方向性について、議論していきたいと思います。資料１についてのご質問はありますでしょうか。

叶内委員：　資料１の５ページ（３）他市との比較の説明で、「多摩 26 市において最も負担が少ないです。」とあるが、市にとって負担が少ないということでしょうか。

児童青少年課担当課長：　町田市は減免を多くしており、利用者にとって負担が少ないということになります。

渡邉委員：　資料１の２ページ（３）受益者負担割合について、コストは増加しているが、国・都の補助金の増加もあり、受益者負担割合が改善する方向に向かっているという説明であるが、単価が上がっているから補助金が増えたのか、人数が増えたから補助金が増えたのか、どのような考え方なのでしょうか。

児童青少年課長：　補助金のラインナップが増えているというのと、入会者数に応じて支援の内容が増えることもあります。

渡邉委員：　受益者負担割合の推移が増加傾向にあり、金額を据え置いても受益者負担割合が 50%、もしくは超える可能性もあると思うのだが、その際は減額を考えていくのでしょうか。

児童青少年課長：　金額が上がった 2018 年度が 38.0%で、そこから 44.8%まで上がっていますので、育成料を上げたことの影響と、補助金の影響が相まっています。この３年を見ると、2021 年度の 45.2%から、横ばいの傾向も見られますので、右肩上がりになっていくかは、少し様子をみる必要があるかと思います。ただ、渡邉委員の言われるように補助額の増加によって、受益者負担割合が適正に近づけば据え置きであり、50%以上負担をいただくようなことがあれば、将来的には減額も選択肢として上がってくると思います。

叶内委員：　受益者負担割合 50%が好ましいと考えている理由について教えてください。

児童青少年課長：　町田市で、受益者負担の適正化に関する基本方針があり、その区分の中で、学童は、基礎的で民間で類似サービスの 提供があるものとして、50%が適切であると市の方針の中で示されております。

山口委員：　電気代が上がっていて、去年 15 万円だったのが、今月 20 万になってしまって、光熱費の高騰や利用が増えた分をどのように補填していくのでしょうか。

児童青少年課長：　国でも光熱費を加味した補助も検討されるかもしれませんので、単純

にベースアップをするのではなく、都度状況を加味しながら対応していくと考えております。これからベースのところが上がってきてしまうと育成料に跳ね返ってしまうが、現時点ではこらえられていると見立てをしております。

松井委員：　サービスを受ける側の視点での資料は揃っているが、サービスを提供する側のコストの最適化の視点が抜けていると思います。人件費も最低賃金が上がり、毎年コストが上がっていく中で、許容するコストの最適化を含めた利用料という観点がないと、判断がしきれないと思います。

児童青少年課長：　補助の内訳について、国の補助の上乗せ分も含めて、次回に向けて明らかにすることで、補助の中でコスト増が見込まれているか、補助がないということであれば、市負担が増えることになり、育成料に影響し得るものになるので、分析を深めていきたいと思います。

松井委員：　育成料を減額した方が良い理由について、他の自治体と比べて高いという意見があったが、他の自治体はどうして安くできるのでしょうか。

児童青少年課長：　他の自治体について確認が取り切れていない中での回答ですが、受益者負担の割合が低いことを許容できているかということがあると思います。一人当たりのコストのことを言っているのではなく、利用者が払っている金額のことをアンケートの対象としています。町田市が 9,000 円で、他の自治体がより安いのであれば、前提として広さや配置人数が変わらないので、利用者の負担が少ないということは、自治体の負担が増えるということになります。本当はもう少し上げたいけれど、上げるタイミングや理解の広がりの中で上げにくいという自治体の話も耳にしています。

児童青少年課担当課長：　町田市が育成料のあり方を検討しているということで、他の自治体からの問い合わせの中で、受益者負担についての考え方を聞かれていて、各自治体も意識しているところではあると思います。

小林委員：　資料１の 2 ページ（３）表１に関連して、先ほど光熱費が上がっているとのことでしたが、※１の注釈で、物件費に水道光熱費は含まれているのでしょうか。表１の中で、費用と収入が一括りになっているので、項目を少し分けていただくと理解が深まるので、教えていただけますでしょうか。

児童青少年課長：　物件費に光熱費は含まれております。人件費について数字ではお示しできないが、増えていると感じていて、処遇改善も含めた計算で増えているところ

もあるかと思います。児童数が増加することによって、１支援の単位ごとに職員を２人配置しなければいけない規定ですので、入会児童数が増えれば、人件費が増え、処遇改善に伴って、一人当たりのベースが変わってくるということでの人件費増加と捉えています。

小林委員：　せっかく推移表を作っていただいているので、細かくなくてよいが費用の内訳がわかるとより分かりやすいと思います。

児童青少年課長：　お出しできるところを確認させていただきます。

菅野部会長：　注釈に書いてある人件費、物件費、維持補修費くらいでよいでしょうか。

小林委員：　物件費に含まれているものについての説明書きもあれば、より分かりやすくなるかと思いました。

児童青少年課長：　改めて確認の上、お出しする方向で考えていきたいと思います。

松井委員：　国・都補助金と、市負担分を合わせると 80%近く公費で負担されているので、市との関係性の観点だけで受益者負担 50%とすると伝わりにくいのではないでしょうか。

児童青少年課長：　利用者負担に対して公費として分けるのでなく、国や都からはあくまで補助ということで、補助部分を除いて残った費用に対して利用者負担と市の負担ということで表記をしたという経緯があります。

松井委員：　私も勘違いしてしまっており、これだけ公費が使われていると理解していただくために伝え方を工夫されるとよいと思います。

児童青少年課長：　工夫したつもりではありましたが、伝え切れないところもあったかと思います。アンケートの中には、国の補助や市の負担があるのを初めて知ったという回答もあり、少しは伝わったとは思うのですが、伝わり切れなかったということで、ご意見として受け止めさせていただきます。資料を報告書としてまとめる段階で、そこで初めて見る方にも分かりやすいように、国の補助の部分も表記するなど工夫したいと思います。

叶内委員：　資料２のアンケート結果を見ながら、利用料だけでなく、学童保育の環境や職員の給料を上げてほしいということを明記されていて、保護者の方が学童保育の現状を理解され始めていると感じました。NHK のクローズアップ現代で、指導員が泣きながら質問に答えていて、よい事業が苦しい状況になってしまうのかと思っています。資料１の５ページ３（３）他市との比較について、人口は八王子市に次

いで２番目、財政健全化判断比率も見えてこない、また相模原市、川崎市、横浜市に囲まれていて、周りの人と情報交換する中で、高い安いと影響されてしまいます。

児童青少年課長：　まずは育成料をどうするかということが大きな骨子ではありますが、納得感を高めていくために、必要なアドバイスと受け止めました。今後、委員の皆様と、最後に答申という形で資料をまとめていきます。育成料をどうするかを決めていくとともに、いただいた意見を盛り込んでいきたいと思います。

渡邉委員：　育成料が増額されて、市の負担が減った分の費用が、学童の方に回ることはないということでしょうか。

児童青少年課長：　制度上、直接的に回ることはありません。ただ、処遇改善など、国や都が次の手を打とうとしており、今後、処遇改善になる場合には、市もさらに負担することになり、結果的に指導員の人件費に充てられることにはなっていくかと思います。

松井委員：　委託費はずっと据え置きなのでしょうか。

児童青少年課長：　指定管理委託料は原則として５年ごとに見直しをします。市で提案上限額を定め、各事業者の方で提案額を提示いただきます。その中で人件費の増加分を見込むこともありますので、人件費のベースが上がる際に、組み込まれていきます。例えば、今後５年間の見通しを出していただく際に、人件費が毎年数％ずつ上がる見込みを記載いただき、市で決裁されればその内容で契約となっていく運びになります。

松井委員：　想定を上回ってくる物価変動がある場合については契約において協議ができるということでしょうか。

児童青少年課長：　特段の事情が生じた場合は、協議できる旨を契約書に記載していることと、制度変更が生じた場合には個別に対応できることとなっています。

渡邉委員：　受益者負担について、町田市の方針ということは先ほど説明いただいたのですが、全てのサービスにおける考え方なのでしょうか。

児童青少年課担当課長：　公園や、図書館など行政でなければできないものは０％、プール、テニスコート、体育館、駐車場など、民間で類似サービスがあるものは 100％負担いただく考え方になっております。

渡邉委員：　資料１の１ページにも書かれていますが、「子どもにやさしいまち」を掲げるのであれば、受益者負担はもう少し低くてもよいのではないかと思っています。

児童青少年課担当課長：　町田市の特徴としては、前回の議論でもご紹介しました子どもセンターや子どもクラブをこの少子化の状況下でも新設しています。全国をみてもあまりなく、施設に投資を行っております。賛否はあるかと思いますが、優先度を判断しながら市として取り組んでいる結果とご理解いただければと思います。

菅野部会長：　方向性について、皆様の意見を聞いて、次回まとめていくという感じでしょうか。

児童青少年課長：　本日ご出席の委員につきましても後から整理して考えたことなども再度伺って、まとめたものを次回提示させていただきたいと考えております。

菅野部会長：　他に資料１についてご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

山口委員：　増額の方向性として、現在学童クラブは40名を２名で見ており、増額して３名で見られるようにしていただきたいです。アンケートにも増員に伴う増額の記載があったので、検討の余地があるかと思います。

菅野部会長：　育成料のあり方の方向性について、増額というご意見ですが、増額のシミュレーションは今回はやっていない状況です。

児童青少年課長：　アンケートを反映して、市民税非課税世帯や所得の低い世帯からも徴収するところで増額したものはありますが、全体の増額シミュレーションはしておりません。

菅野部会長：　山口委員のご意見は、全体の増額ということでしょうか。

山口委員：　はい、試算④において、非課税世帯の増額以外の減額になっているところは据え置きの試算を見たかったです。

児童青少年課長：　大まかなところになってしまうのですが、区分１の 1,000 円の増額に対して、0.5 ほどの増加だったかと思います。

渡邉委員：　増額して 50%になるパターンは作らなかったのでしょうか。

児童青少年課長：　アンケート結果に焦点を当てて作りました。次回、50%になるパターンも作成してお出ししたいと考えております。

菅野部会長：　減免も含めると少し煩雑になりそうですが、次回までに増額のパターンの算出もお願いします。

児童青少年課長：　各区分に 1,000 円ずつ足してみると、おそらく 48%ほどになるかと思います。2,000 円ずつ足すと 50%を超えてしまうパターンなど、基準になるものもお出ししたいと思います。

菅野部会長：　今のところ、小金井市と 9,000 円で同額なので、他市に比べて突出して高くなってしまいます。

児童青少年課長：　現状、小金井市で改定を検討している話は聞いておりませんので、一番高くなってしまうかもしれません。

　質問の聞き方が違うのですが、参考情報として、前回議論した 2016 年のアンケート結果で、育成料の支払いにおいて負担感があるかという聞き方をしたところ、「負担がある」、「やや負担がある」と回答した方が 40%ほどでした。今回、「減額すべき」という質問に変わりましたが、同等の趣旨の質問であるとすると、５割強となり、前回までの 6,000 円から 9,000 円になったことで、全体として負担感が 10%ほど上がったものと捉えています。今回のアンケート結果を踏まえると増額をすることに対する理解を得るのは難しいと感じていますが、精査をしていくうえではいろいろなパターンがあった方がよいと考えております。

叶内委員：　育成料だけを考えていくのではなく、町田市の子ども施策全体を考えていく必要があると思っています。育成料の増額が学童保育クラブの財政が潤沢になるということではなく、学童保育を豊かに運営していくためには別の財源を確保したうえで、町田市の子ども施策として、育成料の金額をいくらにするのか、基準は 50%になっているけれど、今は育成料にフォーカスして現状維持もしくは減額など、委員として参画するにあたって、市の目指すところや狙いが分かりにくいので、お考えを享受いただけると助かります。

児童青少年課長：　現状として、市で優先しているのは居場所づくりや、条例の制定・普及になります。その他のところについては、政策として大きく方向性を変えるという考えはございません。ただ、ご意見を聞く中で、負担感が大きくなっていることについては、市として受け止める必要があるかと思っているところです。これまでの補助金等の動向を踏まえると、受益者負担は改善傾向が見られることもありますので、増額するのも減額するのも難しいという見解を持っているところです。

菅野部会長：　叶内委員のご意見は大変貴重ですが、本部会で議論できることは限られているので、本会にて全体の中での位置づけを踏まえて報告をしていく必要があると思います。

小林委員：　お示しいただいている表のパターンだと、受益者負担を 50%に近づけるにあたって、どこの区分で 1,000 円ずつ調整するかという表に見えるのですが、2025 年、

2026 年に想定される費用から逆算して、議論していく必要があるかと思います。1,000 円の上げ下げによる調整になると、パターンの数が膨大になってしまい、検討が煩雑になってしまうように思います。

児童青少年課長：　ごもっともなご指摘と思います。費用の見込みに関して、入会率ひとつを取ってもここ数年で大きく変わっています。全体の学童利用率は半分を下回っておりましたが、１年生をみると６割ほどの入会率になっています。全体の児童数は減っていくことも踏まえると児童数を的確に把握するのは難しいと思われます。また、国でも放課後児童対策パッケージを打ち出す中で、手厚くする話も上がっているが、補助金の動向が読めないところもあります。内部でも先を見据えた議論ができるとよいと思っているところですが、なかなか至っていないところです。

小林委員：　現状でのシミュレーションや児童数が激減するシミュレーションなどいくつか仮定をおいて議論のたたき台にすると、見えそうな気がしています。

山口委員：　小学校の統廃合に関して、2040 年までの計画が出されているので、その際の児童数減少の試算を参考にしたらよいのではないでしょうか。

児童青少年課長：　毎年出している児童推計と長期の小学校再編を見据えた推計もあったように記憶しています。距離が負担になる、通わせるのに不安があるという声は聴いていますが、距離が遠くなることを理由に学童に行かなくなるという声を受けてはおりません。将来の推計と試算のパターンが複雑に絡んできそうな気がするので、どのようにお示しするのが理解を得やすいか検討し、表をお示ししたうえで、コメントとして将来予測を付記するなど、見やすさを重視しながら考えていきたいと思います。

菅野部会長：　すごい数になってしまいそうなので、いま言われた方向性でお願いします。

渡邉委員：　資料１の２ページのグラフについて、2015 年の受益者負担 25.6%となっていますが、この時は受益者負担について方針を掲げていなかったのでしょうか。

児童青少年課長：　当時の動向も踏まえて 2016 年のあり方検討会をして、アンケートでは 1,000 円増額であれば許容できるとの見解であったが、実際には 3,000 円の増額をしているので、受益者負担のバランスについて危機感を持っていたのではないかと推察されるところです。

渡邉委員：　2018 年度から 1.5 倍の金額にしているが、収入がそんなに増えていないのはどのような理由でしょうか。

児童青少年課長：　結果的にシミュレーション通りにいかなかったのかもしれませんし、区分の分布のこともあるかと思います。全体の費用・収入が上がる中での受益者負担割合の改善も見られ、ただちに反映するものではないと捉えております。

菅野部会長：　改定前後の減免のあり方の影響もあるのかと思います。

児童青少年課長：　2018 年度以前の改定前の育成料について、課税されている方は 6,000 円、非課税世帯が 0 円、均等割のみ課税世帯が 3,000 円と３段階、２子目以降が半額というのは同様となっています。

菅野部会長：それでは、育成料のあり方の方向性について、現時点での各委員のご意見を伺っていきたいと思います。山口委員は増額ということですが、いかがでしょうか。

渡邉委員：　公募委員として２年ほど関わっていく中で、学童の分野に関しては受益者負担 50%ではなくてもよいのではないかという思いがあり、可能であれば減額、難しければ現状維持の方向性を希望します。

小林委員：　もう少し、データを揃えて負担率を検討したうえで、増額の方向で考えていければと思っています。

叶内委員：　現段階では、育成料の増額の方向で考えたいと思っています。そのうえで、負担する保護者の皆様に対して、学童運営状況の厳しさとこれから予想される厳しい状況について説明して、上げていただくのがよいと思います。先ほど、別の財源を作ってと言いましたが、とても難しいと思いますので、育成料だけで回していくために学童クラブ指導員の方の待遇も検討したうえで、微増する方向性かと思います。

山口委員：　現状で 50%いけば一番よいが、9,000 円は変えずに減免区分の中で調整するというのでもよいのではないかと思います。

菅野部会長：　まだ、時間がありますので、市民税による減免と２人目以降の減免についてご意見を伺えればと思います。アンケートでは、このままの区分のままという意見が多かったのですが、いかがでしょうか。

小林委員：　資料１の４ページに意見がある非課税世帯について、非課税世帯の把握は市として、給与支払報告書の提出を受けて把握しているのでしょうか。

児童青少年課長：　学童の部署で判定するのではなくて、税を扱う部署からの情報共有の形を取っております。

小林委員：　非課税世帯の把握がもれているという話を聞いたことがあり、そこで不公平

性が出てしまうと非課税世帯の免除に対する反対意見につながってしまうかと思います。

児童青少年課長：　未申告の方にどのように対応しているかということについて、介護保険の部署にいた際に、もれていた方もおられて、簡易申告の形でいただくか、申告を促す形を取っていました。税の部署のみならず、保険を扱う部署でも未申告者対応を行っております。

小林委員：　そもそもの話として、２人目の育成料の減免はもともとどのような意図になるのでしょうか。子育てがよりしやすくなるということでしょうか。

児童青少年課長：　同時に小学校に複数在籍している保護者には、一時期にかかってしまう負担が大きいことがあり、その負担の軽減する意図であると捉えております。保育料も無償化になる前は、２子以降を減免していた趣旨と大きく変わらないかと思います。

小林委員：　資料１の５ページ目の意見に、人数が多くても預けているのは一緒だから減免は必要ないとの意見があったので、趣旨が伝わるとよいのではないかと思いました。

叶内委員：　資料１の５ページ他市との比較で、小金井市が２子目以降も変わらず、なおかつ高くなっています。小金井市では育成料の検討をやっているのでしょうか。

児童青少年課長：　前回の議論の中で、いきなり上げてしまうのではなく、応能的に上げていくという話の中で、第２子についてもこのようになったと聞いています。人数が多くても預けているのは一緒という原則としつつ、金額を上げる中での話として町田市独自の議論がなされたようです。

菅野部会長：　それでは、所得に応じた減免と２人目以降の減免のあり方の方向性についてご意見を伺えればと思います。

叶内委員：　資料１の５ページで注目している市は、１子目が高くて２子目がちょっと安くなっている武蔵野市と、１子目がそれなりに高くて２子目が半額の多摩市、１子目が高いが２子目は急激に安くなる町田市です。武蔵野市や多摩市のような考え方をしていけば、預けているのは一緒だから減免は必要ないという意見を緩和できるのかと思います。所得ごとの減免については特に意見はありません。

小林委員：　２子目の減額度合いの見直しをしつつ、１子目の育成料を減額するのがよいと思いました。所得ごとの減免については特に意見はありません。

山口委員：　難しいのですが、２子目を上げることで 50%に近づけるのがよいのではないでしょうか。叶内委員が言われたように半分くらいにはしてもよいのかなという気がしています。所得ごとの減免については特に意見はありません。

渡邉委員：　安いにこしたことはないですが、２子目は半額くらいでもよいのかなと思います。所得に関しては、このくらいの区分でよいと思います。子どもを保育園に入れるときに区分を見て 30 区分近くあって、多すぎると感じていました。

菅野部会長：　所得の区分に応じた減免は、このままでよいが、２子目の減免については金額を上げるというご意見が多いですね。本日出席の委員からは意見をいただくことができ、宿題もいくつか残りました。今後の進め方としてはご欠席の委員に事務局から連絡してご意見を頂戴したうえでまとめていただき、次回に改めて方向性を検討するということでよろしいでしょうか。

児童青少年課長：　一案ですが、本日いただいたご意見を整理し、欠席の委員のご意見も加えて、必要な情報も補填したうえで、いま一度全体を見ながら会としての結論をまとめていただくような話ができればと考えております。

菅野部会長：　その時には増額した場合のシミュレーションがあるとよりよいと思います。

児童青少年課長：　本日、所得区分に関して調整が必要であるとの意見がございませんでしたので、資料１の３ページの試算③と試算④は外して、全体として減らす、増やすというシミュレーションをしたいと思います。1,000 円なのか 2,000 円なのか、どのあたりで 50%になるのか、実際に金額を調整してみようと思います。また、２子目についても、半額設定したパターンもご提示できればと思います。

菅野部会長：　２子目を半額にすると変わりそうですか。

児童青少年課長：　同時に２人利用があまり多くないので、そこまで変わらないという結果が出るかもしれません。

菅野部会長：　そうすると、わざわざ上げなくてもよいとなるか、逆に上げてしまってもよいかという感じでしょうか。

児童青少年課長：　数字を実際に出してみて、検討していければよいと思います。また、小林委員からご意見いただいた見通しの中でのシミュレーションが出せるかどうかについても考えてみたいと思いますが、資料提示までできるかについてはご相談させていただきながら検討したいと思います。

渡邉委員：　2 子目の金額を上げても変わらないということですが、学童を使う世帯の中

で、一人っ子の世帯と２人以上の世帯の割合はわかるのでしょうか。

児童青少年課長：　住民基本台帳で見るので、例えば別居の場合など一人っ子かどうか判別がつかないこともあり、また、20 歳の方について子とするのか成人とするのかなど定義も難しいと考えています。

菅野部会長：　全体としては、一人っ子と子どもがいない世帯が増えているので、町田市も同じ傾向かなとは思います。再婚などのケースも考えると割合を出すのは難しそうですね。

次回の方向性が見えてきましたが、事務局から何かありますでしょうか。

児童青少年課長：　いただいた意見を踏まえながら、次回に向けて準備をしていきたいと思います。

小林委員：　今回の議論は家庭の方に注目していたのですが、学童の指導員のなり手はどのような状況なのでしょうか。育成料が増えて処遇がよくなっても、なり手が少ないと大変だと思っています。

児童青少年課長：　人材の確保は難しいと聞いています。学童の性質上、放課後から 19 時までとなっており、現役の方も学生の方も就業しにくい時間帯であること、給与面で見合ったものではないという受け止めをされており、人気な職場とは言い難い状況です。様々な工夫の中で、人材を確保して運営ができていると聞いています。

山口委員：　勤務時間を考えても、それだけで生計が立てられるわけではないです。

叶内委員：　人を募集しても来ないし、有料広告を打っても来なければ派遣業を使って割高になってしまいます。それでも足りなければシルバー人材などの臨時職員を充てていきます。募集しても来ないので、いつも必要な人数より少ない人数で進めています。

菅野部会長：　所属している大学の学生も学童のアルバイトをしていますが、職業には結びつかないですよね。

それでは、議事を終了して、進行を事務局に戻します。

３　閉会

児童青少年課担当課長：　長時間ありがとうございます。いただいたご意見をもとに、シミュレーションや資料の作成をしていきます。次回は、11 月に第３回検討部会を予定しております。また、明日８月 22 日に子ども子育て本会もあります。ご出席され

る方は連日になりますが、ご協力の程、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

以上